

第1回門真市上下水道事業 経営審議会 【資料4】

～門真市公共下水道事業の現状及び各施策に関する進捗状況について～

門真市公共下水道事業の 現状について

下水道の役割について

①公衆衛生の向上

下水道は、市民の生活や経済活動から排出される生活排水を集め、きれいにして自然に還すことで、衛生的で快適な生活環境や企業等の経済活動を支えています。

②公共用水域の水質保全

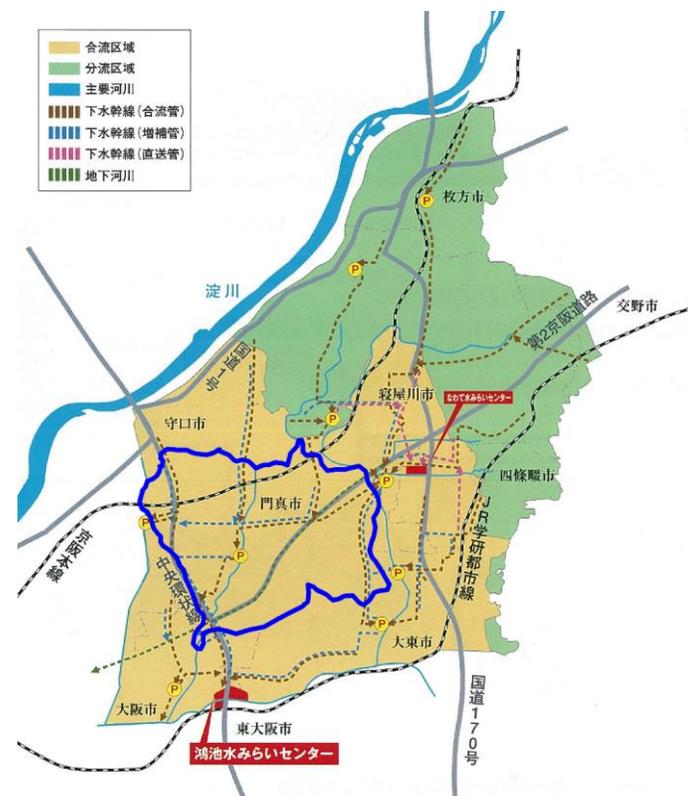
河川、湖沼、海洋等の公共用水域の環境を水質汚染等から防ぎます。

③浸水の防除

都市に降った雨水を速やかに排除することにより、浸水被害を防止し、市民の生命・財産を守っています。

門真市公共下水道の現状①

- ・市全体が標高が低く平坦な湿地帯となっており、雨水が排除されにくい地域となっています。
- ・昭和40（1965）年に大阪府が寝屋川流域下水道事業を着手し、門真市においては昭和42（1967）年に下水道事業の認可を取得し、公共下水道事業の整備を進めてきました。
- ・門真市公共下水道事業は、「寝屋川北部流域関連公共下水道」として位置付けられており、独自の下水処理場は有していません。
- ・管きょだけを利用して、大阪府が管理する「鴻池水みらいセンター」（東大阪市）まで下水を流して処理しています。



門真市公共下水道の現状②

・事業の認可後、本市北西部の第一排水区を皮切りに公共下水道施設の整備を進めていきました。

・人口の増加、都市化の進展に伴い、計画人口の見直し、処理区域の拡大等を行いながら、整備促進を進めてきました。

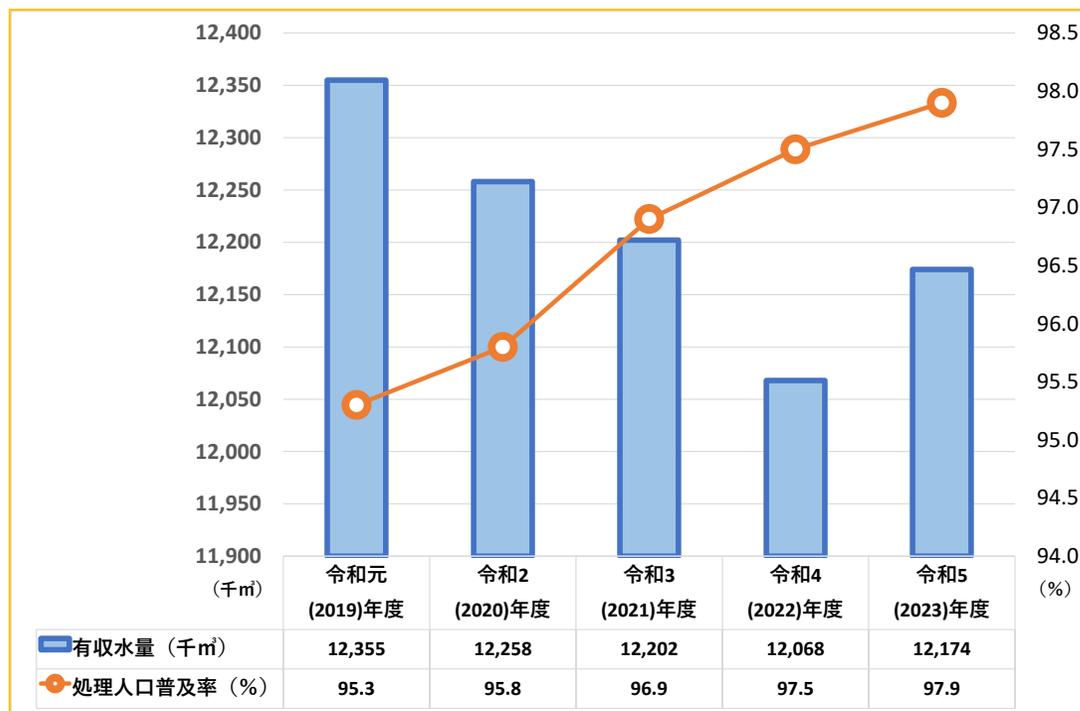
| 認可年月日 | 計画処理人口 | 処理区域面積 | 主な事業内容 (変更内容等) |
|-----------------|----------|---------|--------------------------|
| 昭和42 (1967)年12月 | 250,000人 | 142ha | 第一排水区の認可 |
| 昭和45 (1970)年12月 | 〃 | 496ha | 第二排水区・古川排水区の認可追加 |
| 昭和50 (1975)年8月 | 〃 | 1,209ha | 門真市全域認可 |
| 昭和56 (1981)年3月 | 〃 | 〃 | 計画期間延伸 |
| 昭和63 (1988)年2月 | 〃 | 〃 | 計画期間延伸 |
| 平成6 (1994)年3月 | 180,000人 | 1,217ha | 行政面積変更 降雨確率変更(5年⇒10年) |
| 平成8 (1996)年3月 | 〃 | 〃 | 軽微な変更 (第3表変更) |
| 平成11 (1999)年12月 | 〃 | 〃 | 軽微な変更 (第1表・第3表変更) |
| 平成18 (2006)年3月 | 143,000人 | 〃 | 計画人口見直し |
| 平成24 (2012)年3月 | 〃 | 〃 | 計画期間延伸 |
| 平成27 (2015)年3月 | 108,890人 | 〃 | 計画人口見直し |
| 平成30 (2018)年10月 | 〃 | 〃 | 維持管理の追加 |

◆門真市公共下水道事業の沿革

門真市公共下水道の現状③

・ 公共下水道の整備は、平成10（1998）年頃までには国道163号以北地域及び東部地域の整備がほぼ完了しましたが、中南西部については第二京阪道路（国道1号）の建設に伴う地元調整等に時間を要したことで、整備が遅れていました。

・ 令和5（2023）年度末の下水道処理人口普及率は、約97.9%となっています。

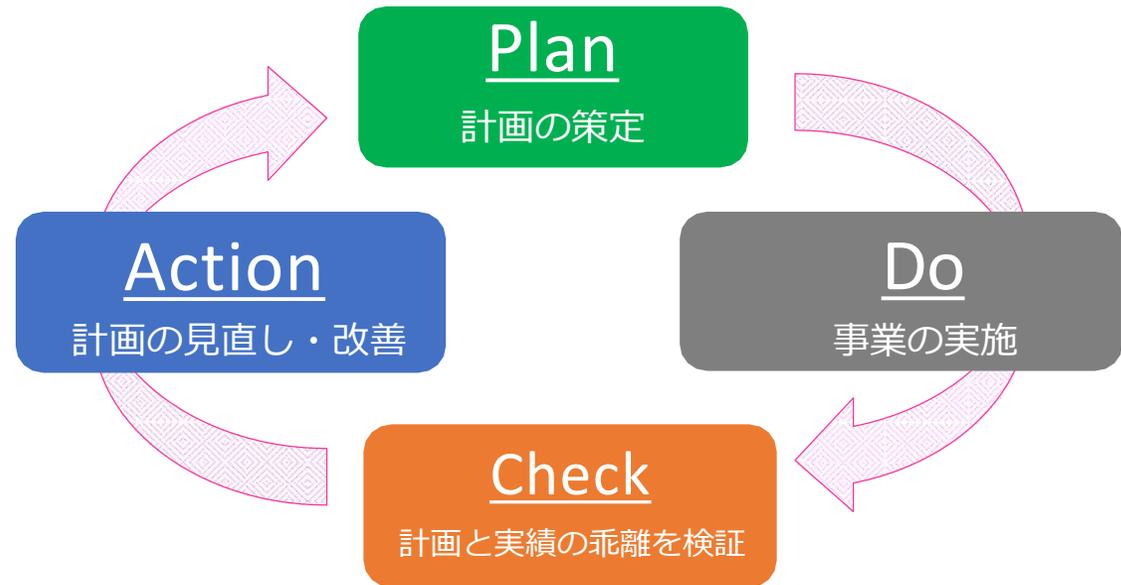


◆下水道普及率と有収水量の推移

各施策に関する 進捗状況について

各施策の進捗管理について

- ・門真市公共下水道事業経営戦略において、PDCAサイクルの考え方に基づいたフォローアップを行います。
- ・毎年度の実施計画を立て、進捗状況を確認し、その結果を「経営状況報告書」として公表します。
- ・今年度は、「中間見直し」としてこれまでの各施策の進捗状況を評価し、今後の方向性について検証を行います。



◆PDCAサイクルによる進捗管理

門真市公共下水道事業の各施策について

○公共下水道整備事業

昭和42（1967）年度に当初認可を受けて以来、下水道整備計画に基づき公共下水道の整備を実施します。

○下水道総合地震対策事業

下水道施設のうち重要性が高い管きょやマンホールについて、耐震化を進めるとともに、被害の最小化を図るための減災対策も組み合わせて、総合的な地震対策を実施します。

○公共下水道改築事業

門真市下水道ストックマネジメント計画に基づき、長期的な視点で下水道施設全体における今後の老朽化の進展状況を考慮し、リスク評価等による優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査を実施します。

各施策の評価結果（まとめ）

【事業名称】

【評価結果】

【今後の方向性】

公共下水道整備事業

B

普及は進んでいますが、引き続き、土地所有者との交渉等を通じて、未整備地域の整備を推進します。

下水道総合地震対策事業

B

耐震診断により判明した事業量を踏まえ、「門真市第2期下水道総合地震対策計画」に記載する優先順位や目標値の設定に基づき、事業の推進を行います。

公共下水道改築事業

B

引き続き、「ストックマネジメント計画」に基づく適切に点検・調査を行うとともに、管きょ・マンホール蓋・マンホール本体の改築・修繕を実施します。

【評価基準】

A

計画以上に進捗している。

B

概ね計画通りに進捗している。

C

計画よりも遅れている。

◎各施策の詳細については、【資料4-2】進捗状況評価シートをご参照ください。